



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

周知

- 1ページ ・ 新型コロナウイルスワクチン接種について
- ・ 事業イベント等の中止等について
- 2ページ ・ 沢口橋・新田橋補修工事の実施について
- ・ 診療所からのお知らせ
- 3ページ ・ 狩猟免許試験(わな猟免許)のご案内

募集

- 3ページ ・ 生涯学習講座「ヨガ教室」開催

周知

新型コロナウイルスワクチン接種について

【ワクチン接種概要】

昭和村へのワクチン配分

4月26日の週に【1箱】が確定しました。

※今回国から配分されたワクチンの量では、申込をいただいた65歳以上のすべての方に、接種することができないため、段階を設けて接種を行うことといたしましたのでご理解をお願いします。

< 第一段対応者 > 5/6 (木) ~

- ①「75歳以上高齢者 + 医師が必要と認めたもの」
- ②「施設入所者及び高齢者施設従事者」

※申込をいただいている「65歳以上74歳高齢者」の方の接種につきましては、ワクチン納入が確定次第、順次詳細な日程をご案内いたします。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

周知

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業・イベント等の中止等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事業・イベント等は中止等となりますので、お知らせします。

日程	イベント・事業名	区分
4月29日	昭和の日イベント	中止
5月3日	昭和村消防団春季検閲式	中止
5月下旬	御前ヶ岳登山	中止
5月下旬	第54回昭和村総合運動会	中止

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉課) ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知 沢口橋・新田橋補修工事の実施について

村では国・県の指導のもと村道に整備された橋りょうの点検を実施し、補助事業を活用し点検区分に応じ補修工事を施工しています。

令和3年度は、沢口橋・新田橋の補修工事に着手する計画で準備を進めております。

工事の施工にあたり地域の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、安心安全な橋りょうを維持するため何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 工事概要

【沢口橋】野尻字小田垣～沢口地内

※全面通行止施工

【新田橋】下中津川字宿ノ原～新田地内

※片側交互通行施工

○橋りょう保全工事
(防水工・桁補修工・塗装工・付属物工 など)

○舗装工事
(橋面舗装工・アスファルト舗装工 など)

2. 工期

○令和3年6月～令和4年3月
(施工期間：6月～12月)

○着手スケジュール
令和3年5月中旬 入札執行、仮契約
6月中旬 村議会承認後契約着工
地区説明会開催(予定)
7月初旬 工事着手
橋りょう通行規制開始
12月初旬 工事完了
橋りょう通行規制解除
(状況により早期解除有り)

☎ 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

5月6日(木)から当面の間、新型コロナウイルスワクチン接種のため、**内科の診療開始時間が午前9時から午前10時(ワクチン接種終了後)に変更となります。**※診療バスは通常通り運行します。

コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅で体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、(家族も含む)まずお電話でご相談ください。(57-2255)

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○土日祝日は休診です。

月日	内科	歯科	バス
4月26日(月)	○	○	下中津川
27日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
28日(水)	検査日	○	
29日(木)	休診		祝日のため
30日(金)	○	休	大芦
5月3日～5日 祝日連休のため休診			
5月6日(木)	○	○	松山～野尻
7日(金)	○	○	大芦
10日(月)	○	○	下中津川
11日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
12日(水)	検査日	○	
13日(木)	午前休	○	松山～野尻
14日(金)	○	○	大芦

○内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。

※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。

○内科 診療時間

一般診療 午前10:00～11:30(受付11:15まで)
午後14:00～16:00(受付16:00まで)

○歯科 診療時間

午前9:00～11:30 / 午後13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

周知 狩猟免許試験(わな猟免許)のご案内

有害鳥獣による農作物等への被害防止または軽減のため、わな猟免許を取得し捕獲作業を実施しましょう。

なお、会津地方会場での開催は今回のみです。

【受験資格】福島県内に住所を有する18歳以上の方

★受験を希望する方は、事前に産業建設課産業係にご相談ください。

★狩猟免許試験日程（福島県主催）

開催日	令和3年7月3日(土)
場所	アピオスペース (会津若松市)
免許種類	わな猟
受付期間	令和3年4月30日(金) ～6月4日(金)まで (郵送又は持参)

★狩猟免許試験初心者講習会 (福島県猟友会主催)について

現時点では日程が未定のようなのですが、狩猟免許試験を受験予定の方は、お早めにご連絡ください。

産業係で取りまとめの上、一括して予約します。受講料の納付等は受講者対応となります。

★新規狩猟者育成事業

狩猟免許取得に伴う費用の一部を助成しますのでご相談ください。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

募集 生涯学習講座「ヨガ教室」開催

身体も心も気持ち良くほぐしてリラックス。自分の身体とゆっくり向き合ってみませんか。

●開催日時 ①令和3年5月22日(土)

②令和3年6月5日(土)

③令和3年6月12日(土)

各回 13:30～14:30

●場所 昭和村公民館 2階研修室

●講師 ヨガインストラクター 大竹沙紀さん

(三島町出身、現在三島町内で教室開催中)

●内容 梅雨時期の不調解消ヨガ

●定員 10名(先着順。対象は村民の方のみとさせていただきます。)

●参加費 500円

●持ち物 マスク・タオル・水分補給用飲み物
ヨガマット(お持ちでない方は貸出できます)・参加費・動きやすい服装

●申込方法 お知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、**5月10日(月)まで**に、公民館へお申し込みください。お電話でも結構です。

●その他 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンラインでの開催または、中止になる場合もありますのでご了承ください。

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114

お申し込み一覧

生涯学習講座「ヨガ教室」 ▶ 昭和村公民館（〆切:5月10日(月)）

氏名	電話番号	ヨガマット貸出希望

大型連休中の過ごし方について 村からのお願い

変異型ウイルスによる感染者が増加し、全国各地において「まん延防止等重点措置の対象地域」が拡大しています。

大型連休を控え、外出の機会や人の往来が多くなることが予想されます。村民の皆様におかれましては、引き続き感染対策を徹底してください。

大型連休中に注意してほしいこと

- ①マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ②まん延防止等重点措置の対象地域や感染が拡大している地域との往来を控える
- ③不要不急の外出を控える
- ④飲食を伴う懇親会や大人数・長時間に及ぶ飲食を控える

【まん延防止等重点措置の対象地域（4/20現在）と対象期間】

- 宮城県、大阪府、兵庫県、京都府、沖縄県（～R3.5.5）
- 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県（～R3.5.11）

やむを得ず、まん延防止等重点措置の対象地域との往来があった場合には、

- ①毎日の検温など、健康観察に努める
- ②人と会う(話す)時は必ずマスクを着用し、できるだけ距離をとり、長時間にならないように心がける
- ③行動記録を記入しておく(いつ、どこで誰と会ったか等)

などを心がけましょう。

※連休中(5月1日～5月5日)は昭和村国保診療所では、休日対応となり、通常診療が出来ないため、発熱等風邪症状がある場合は「受診・相談センター」(福島県)へご相談ください。(電話 0120-567-747「24時間対応」)

心配なことがありましたら

「昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部(保健福祉課)」にご相談ください。

電話番号 0241-57-2645 受付時間 24時間対応

村事業の実施方針について

村主催による会議や事業については、参加者が把握でき、密接や密集にならないよう対策をとり、マスクの着用、検温や手指消毒、会場の換気などを実施の上、開催しております。

その他、小規模な村内事業については、参加者が村内の方であること、参加者の連絡先などが把握できること、上記のような感染対策を実施できることなどを条件にし、開催の是非を十分に検討したうえで実施しております。

<開催や中止を検討する際の項目(参考)>

- ①参集の範囲：不特定多数の参加、参加者全員を把握できるかどうか
- ②参集の規模：参加全体の人数、密集や密接が予測される場面の有無、
密を回避できる対策ができるかどうか
- ③マスクをとる場面や声を出す場面の有無：飲食やスポーツ、声援など

<今後の村内の事業、イベント等について>

- ①対象が村内の方のみであっても7月末頃まで大規模イベントは実施いたしません。
- ②8月以降のイベントについては、感染状況やワクチン接種の動向をみながら、判断いたします。

オオハンゴンソウは 「特定外来生物」です！



オオハンゴンソウは、日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つなどが禁止されています。

村内では7月から9月末頃にかけて見られ、鮮やかな黄色の花をつけます。きれいな花だからといって、自宅の庭や花壇などに植えることはできません。

皆さまの所有する土地などでオオハンゴンソウが生えているのを見かけたら駆除にご協力ください。

【駆除の方法】

- ①花が咲いている場合は花を摘む。移動させずにその場で枯死させてください。（種を落とさないように注意）
- ②根から引き抜く。（根を残すと再生してしまいます）
- ③刈り取る。根の破片からも再生するため効果は限定的ですが、種子ができる前に複数回刈り取ることが有効です。

6 町村合同かわら版

こねっと!

令和 3 年

5 月号

発行

会津坂下町社会福祉協議会

三島町社会福祉協議会

西会津町社会福祉協議会

金山町社会福祉協議会



柳津町社会福祉協議会

昭和村社会福祉協議会

～こねっと! 加盟社会福祉協議会の各種相談会のお知らせ～

特設相談は、お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。事前に電話でお問い合わせください。また、各町村社協では月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで電話相談もおこなっております。



電話相談	特設相談	お問い合わせ先
月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	会津坂下町 社会福祉協議会 ☎ 0242-83-1368
	心配ごと相談 5 月 7 日 (金) 5 月 27 日 (木) 午前 9 時 30 分～正午	西会津町 社会福祉協議会 ☎ 0241-45-4259
	弁護士相談 5 月 25 日 (火) 午前 10 時 00 分～正午	柳津町 社会福祉協議会 ☎ 0241-42-3418
	電話相談 5 月 6 日 (木) 午前 9 時 00 分～正午	
	心配ごと相談 5 月 13 日 (木) 午前 9 時 30 分 ～11 時 00 分	三島町 社会福祉協議会 ☎ 0241-52-3344
	弁護士相談 5 月 7 日 (金) 午前 10 時 ～午後 3 時 00 分	金山町 社会福祉協議会 ☎ 0241-55-3336
	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	昭和村 社会福祉協議会 ☎ 0241-57-2655

6 町村合同かわら版「こねっと!」をこれからもよろしくお願ひします。

心配ごと相談所の情報、ボランティアや福祉活動に関する情報を会津坂下町、西会津町、柳津町、三島町、金山町、昭和村の 6 つの社会福祉協議会が合同で毎月発行しています。

令和3年度会員会費の納入にご理解とご支援をお願いいたします！

社会福祉協議会（以下「社協（しゃきょう）」といいます。）は、地域の皆さんが会員となり、ともに考え、誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉社会を目指して活動するところです。皆様方からご支援いただいた会費は、地域の支え合いの仕組みづくりや以下の事業費として活用されます。会費は強制ではありませんが、村内の地域福祉推進のため、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

〔年会費〕

- ◇一般会員（村内世帯）：一世帯1,000円⇒各地区でおとりまとめいただきます（納入期限6月中旬）
- ◇特別会員（村内個人等）：3,000円以上千円単位⇒社協事務局対応（納入期限9/30）
- ◇賛助会員（事業所、団体等）：一口10,000円⇒社協事務局対応（納入期限9/30）
- ◇村外協力会員（個人）：一口5,000円⇒社協事務局対応（納入期限9/30）

※赤十字活動資金（一世帯500円）についても合わせてご支援ください。

社協はどんなことをしているの？

【地域福祉活動】

- 調査・要望活動
- 心配ごと相談事業
- 生活困窮者支援
- 福祉車両の運行
- 福祉教育の推進
- 福祉団体等活動支援
- 要援護者の経済的支援
- 権利擁護活動
- 子ども会活動等支援
- 地域の福祉力向上支援
- 住民支え合い事業
- 冬期間の除雪支援
- 障がい者小規模作業所運営支援 など

【募金活動】

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金
- 災害義援金 など

【各種団体事務】

- 日本赤十字社
- 共同募金会
- 民生児童委員協議会
- よつばの会 など

【広報・啓発活動】

- 広報誌やホームページ等による情報提供 など
- 安全・安心等啓発活動

【資金貸付事業】

- 生活福祉・生活安定資金の貸付け など



からむん

【ボランティアセンター】 □ボランティア活動・体験支援

- 災害時救援活動 など

令和3年5月

各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会（電話 0241 - 57 - 2655）

昭和村

『今月の一枚』

フォトコンテスト

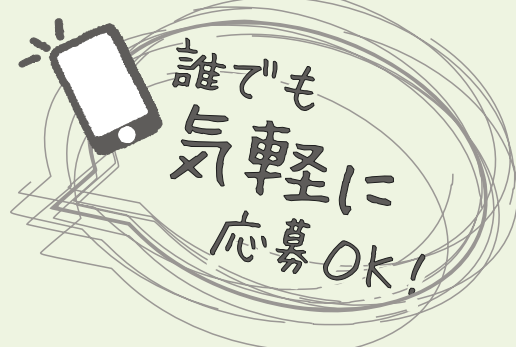
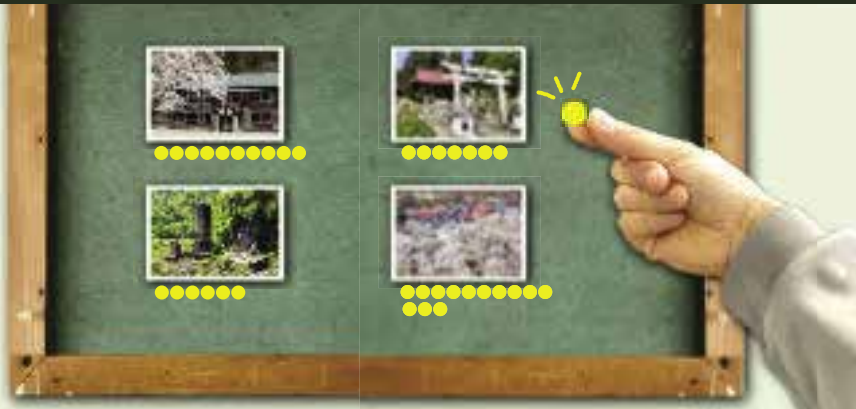
START » 2021.4

あなたの視点で
“昭和村らしさ”を
切り取ってみませんか？



毎月締め切り、毎月表彰

みんなが選ぶ部門



月替わりで応募作品を交流・観光拠点施設「喰丸小」に展示、観光客の皆様の投票で入賞作品が決まります。

《応募受付期間：毎月21日締め切り・2021年12月まで》

求む!
渾身の力作

あなたの作品が、2022年のカレンダーに カレンダー部門

「昭和村の美しい風景」をテーマに、季節感のあるカレンダーにふさわしい写真を募集します。

入賞作品は、昭和村観光協会が制作する2022年のカレンダーに掲載され、一般に販売されます。

《応募受付期間：2021年4月1日～8月31日》



*イメージにつき、実際のカレンダーとは異なります。

詳しくはWebで



<https://showavill.info/photocon2021/>

[主催] 一般社団法人 昭和村観光協会

2021.4

2021年度 “昭和村「今月の一枚」フォトコンテスト” 募集要項

ご応募前に以下の内容のご確認をお願いいたします。ご応募をもって本要項に同意いただいたものとします。

みんなが選ぶ部門

● 募集内容

「昭和村らしさ」が感じられる作品。

※「昭和村らしさ」の定義はありません。撮影者の主観で昭和村らしいと感じるものをテーマとしてください。

- **応募受付期間** 2021年4月から12月までの、毎月1日から21日(必着)まで。ただし、原則として毎月先着50名程度で締め切ります。

- **選考方法** 締め切り翌月の1か月間、2L判にプリントした作品を交流・観光拠点施設「喰丸小」内に掲示し、来訪者による簡易的な投票をもって選考します。厳密な選考ではありませんので、あらかじめご了承ください。

- **賞** 月ごとに、投票数が上位の作品から順に以下の賞を授与します。

金賞 1作品 (副賞として、表彰状、村内商品券3,000円分を贈呈)

銀賞 2作品 (副賞として、表彰状、村内商品券2,000円分を贈呈)

銅賞 3作品 (副賞として、表彰状、村内商品券1,000円分を贈呈)

※商品券は村内の指定店舗・宿泊施設等で指定期間内のみ使用できます。

- **入賞作品の発表** 投票期間の翌月に、主催者ホームページ上および「喰丸小」での掲示にて発表するほか、受賞者には副賞の郵送をもってお知らせします。宛先不明などで届かなかった場合は入賞を取り消すことがあります。

- **応募できる作品数** 毎月1人1点まで。

● 応募方法

・主催者ホームページ上の応募フォーム (<https://showavill.info/photocon2021/>) からの応募

・2L判プリントと応募票の郵送

・記録メディア(CD-R、USBメモリー等)と応募票の郵送 ※記録メディア上に応募者氏名を明記のこと

● 作品規定

・福島県大沼郡昭和村内で2020年1月1日以降に撮影した写真。

・人物が写っている場合は、肖像権について応募者が責任をもって解決済みであること。

・2L判にプリントした際に、写っているものが明確に判別できる画質であること。

・応募フォームから応募する場合は、応募フォーム上に記載のデータ条件に従うこと。

・合成写真は不可。ただし多重露光またはHDR合成は可とします。

・加工写真(被写体の一部を消す、変形するなどしたもの)は不可。

※色調・明度等の補正(大幅な調整を含む)やトリミングは、行ってかまいません。

カレンダー部門

● 募集内容

昭和村の美しい風景を写した、季節感のあるカレンダーにふさわしい作品。

※入賞作品は、主催者が制作・販売する「2022年昭和村カレンダー」(仮称、以下「カレンダー」と呼ぶ)に掲載されます。

- **小部門** 撮影月別に、「1月の部」から「12月の部」まで、12個の小部門を設けます。

- **応募受付期間** 2021年4月1日から8月31日(必着)まで。

- **選考方法** 主催者事務局が、カレンダー全体のバランスを加味した上で優れた作品を選考します。

- **賞** 「カレンダー賞」を、小部門ごとに1点(計12点)授与します。

(副賞として、表彰状、入賞作品の掲載されたカレンダー5冊を贈呈)

- **入賞作品の発表** 発表に先立ち、9月上旬に、入賞が内定した方のみにも郵送でお知らせします。宛先不明などで届かなかった場合は入賞を取り消すことがあります。9月下旬に、主催者のホームページ上で入賞作品を発表します。

- **応募できる作品数** 小部門ごとに1人1点まで(計12点)。

● 応募方法

・主催者ホームページ上の応募フォーム (<https://showavill.info/photocon2021/>) からの応募

・記録メディア(CD-R、USBメモリー等)と応募票の郵送 ※記録メディア上に応募者氏名を明記のこと

※プリントでの応募はできません。

● 作品規定

・福島県大沼郡昭和村内で2020年1月1日以降に撮影した風景写真で、未発表のもの。

・人物が写っているもの、空撮したものは不可。

・横向きの写真で、縦横比が3:2、4:3、またはA4判相当のもの。

※カレンダーに掲載される際、A4判の縦横比にトリミングされますので、ご了承ください。

あらかじめこの比率にトリミングしての応募をおすすめします。

- ・約1,200万画素以上のカメラで撮影した写真で、画像データの幅が4,000ピクセル以上の、JPEG形式のもの。
- ・応募フォームから応募する場合は、応募フォーム上に記載のデータ条件に従うこと。
- ・合成写真は不可。ただし多重露光またはHDR合成は可とします。
- ・加工写真(被写体の一部を消す、変形するなどしたもの)は不可。

※色調・明度等の軽度の補正やトリミングは、行ってかまいません。

● 同意事項

特にカレンダー部門に入賞した場合の取り扱いについて、以下の点にあらかじめ同意いただく必要があります。

- ・入賞作品を主催者が独占的に使用する権利を認めること(そのため入賞後は、受賞者であっても主催者の事前承諾なしでは作品を使用できません。ただし、受賞者本人のSNSやブログ等に載せる場合に限り、使用できます)。
- ・入賞作品が有償で販売されるカレンダーに掲載されること。また、カレンダーの販売から発生する収益が受賞者へ分配されないこと。

細則 (両部門に共通)

- ・同じ写真を「みんなが選ぶ部門」と「カレンダー部門」の両方に応募することはできません。
- ・日本国内に在住の方であれば、プロ・アマチュア問わず応募できます。
- ・応募する作品は、応募本人が撮影し著作権を有するものに限りです。
- ・原則として、入賞作品の発表後に入賞を辞退することはできません。
- ・入賞作品の著作権は受賞者に帰属しますが、使用権は主催者に帰属し、主催者または主催者が許可した第三者が、受賞者への断りなく無償で使用できるものとします。使用の際は、あらゆる加工・改変を行えるものとします。また、使用の際に受賞者の氏名や住所(都道府県名・市区町村名)を表示すること(またはしないこと)ができるものとします。
- ・他の写真コンテストとの二重応募は失格となります。なお、本コンテストの募集期間前に他のコンテストで選外となった作品については、応募することができます。また、本コンテストで選外となった作品については、他のコンテストへ応募することができます。
- ・応募のために発生する費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- ・応募者は、本コンテストの運営方法に関して一切の異議申し立てをしないものとします。本要項に記載のないことについては、主催者が善意をもって取り扱いを決定します。
- ・応募作品に対して第三者から苦情や損害賠償の請求などが発生した場合は、応募者が自ら解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。なお、この場合、主催者の判断で応募や入賞を無効とすることができるものとします。
- ・応募者による募集要項違反や違法行為等が発覚した場合は、応募や入賞を無効とすることがあります。またそれに伴い主催者や第三者に損害(カレンダーの回収、本コンテストの中止、ほか)が発生した場合は、応募者が賠償責任を負うものとします。
- ・選考結果についてのお問い合わせには応じられません。
- ・応募の際に提出されたプリント、記録メディア等の所有権は主催者に属するものとし、一切返却いたしません。
- ・本コンテストの運営が何らかの要因で継続不可能となった場合、主催者は本コンテストを中止することがあります。その場合、応募者が応募のために負担した費用を含め、主催者は一切の補償や責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本要項に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、主催者の事務所所在地を管轄する簡易裁判所をもって合意管轄裁判所とします。

個人情報取り扱い

主催者は、応募者から提供された個人情報を、本コンテストの運営のためのみに、法律等に従って適正に使用します。なお、個人が特定できない形に加工したうえで、統計情報として使用することがあります。必要な個人情報を提供いただけない場合は、応募することはできません。本コンテスト終了後、入賞作品に関するものを除き、主催者が責任をもって速やかに廃棄します。

主催者 (応募・お問い合わせ先)

一般社団法人昭和村観光協会
〒968-0212 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前1374
電話0241-57-3700(平日9:00~17:00)

2021年度 昭和村「今月の一枚」フォトコンテスト みんなが選ぶ部門 応募票

※デジタルデータをCD-R等のメディアで郵送する場合に添付してください。

※2L判プリントで応募の場合はプリントの裏面に貼り付けてください。

氏名		よみがな	
住所	〒	-	電話番号
		都道 府県	
撮影日	20	年	月 日 (2020年1月1日以降に撮影したものに限り)
撮影場所	(地名または近くの目印等を記入)		
作品タイトル			
確認事項	<input type="checkbox"/> 肖像権について応募者の責任で解決済みです。(人物が写っている場合のみ) <input type="checkbox"/> メディア上に氏名を明記しました。(デジタルデータを郵送する場合のみ) (□に✓をつけてください)		
同意事項	<input type="checkbox"/> 募集要項に同意します。(同意の上、□に✓をつけてください)		

2021年度 昭和村「今月の一枚」フォトコンテスト カレンダー部門 応募票

※デジタルデータをCD-R等のメディアで郵送する場合に添付してください。(プリントでの応募は不可)

応募する小部門	月の部 (1月～12月のいずれかを記入)		
氏名		よみがな	
住所	〒	-	電話番号
		都道 府県	
撮影日	20	年	月 日 (2020年1月1日以降に撮影したものに限り)
撮影場所	(地名または近くの目印等を記入)		
作品タイトル			
確認事項	<input type="checkbox"/> 人物は写っていません。(□に✓をつけてください) <input type="checkbox"/> 空撮した写真ではありません。 <input type="checkbox"/> メディア上に氏名を明記しました。		
同意事項	<input type="checkbox"/> 募集要項に同意します。(同意の上、□に✓をつけてください)		

[郵送での応募先]

〒968-0212 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前1374

昭和村観光協会 フォトコンテスト事務局 宛